平成２９年（フ）第２３号
兵庫県洲本市本町２丁目３番12号、前住所兵庫県洲本市本町３丁目１番27号
破産者　沖田　　修
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２４２号
熊本市中央区坪井３丁目１番34―305号　福山マンション
破産者　中尾　敏昭
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４９３号
北九州市小倉北区足原１丁目10番32号（コーポ池浦101号）
破産者　中川　洋子
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１００１号
北海道千歳市弥生３丁目１番18号　ディアライトＦ号
破産者　五十嵐直樹
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１５４号
札幌市中央区南８条西６丁目７番地11　アンセリジェ弐番館1117号
破産者　宮内　隆広
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４４２号
札幌市中央区北２条東９丁目13番地39　ＲＥＧＯＬＩＴＨ　Ｎ２―205号
破産者　佐藤　亮太
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３８０号
仙台市泉区寺岡６丁目９番地の26
破産者　山家　佑太
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５７３号
仙台市青葉区荒巻字青葉519番地の1474　コリーヌＡ202
破産者　佐藤　仁幸
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５８５号
仙台市宮城野区中野字出花西90番地の12　アイ・フローラル中野506
破産者　安食　弘子
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３１号
茨城県水戸市元吉田町1775番地の48　プリティッシュヒルズマミ101号、前住所茨城県日立市折笠町748番地５
破産者　高橋　幸男
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第５９号
茨城県日立市南高野町２丁目22番14号
破産者　松木　　豊
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第６３号
茨城県高萩市大字高萩461番地
破産者　内藤　光司
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１０５号
群馬県館林市松沼町27番８号
破産者　小島　信弘
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第６０３号
埼玉県川口市大字芝6314番地の５
破産者　宮崎　雅春
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１３２号
東京都中野区野方５丁目17番７号
破産者　益子　成子
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３９８号
神奈川県大和市深見2260番地25
破産者　川上さくら（旧姓齋藤）
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７号
長野県安曇野市豊科2307番地11
破産者　波多腰昌弘
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第６６３号
大阪府高石市千代田６丁目５番２号
破産者　岡崎澄絵こと　李　　澄淑
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第７４０号
東京都江戸川区鹿骨２丁目27番７号リリックコート蘭103、前住所大阪府柏原市大字高井田83番地の８
破産者　松澤　進一
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係